平成２７年（フ）第４号
北海道網走市南５条西２丁目８番地
破産者　有限会社寿し安
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２６年（フ）第３２５号
茨城県ひたちなか市牛久保１丁目５番25号
破産者　日本通信放送網株式会社
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２４６号
茨城県ひたちなか市新光町38番地テクノセンターＡ棟２階206－２Ｂ
破産者　株式会社茨城プロデュース
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１７１号
三重県鈴鹿市東江島町２－18、商業登記簿上の本店所在地三重県鈴鹿市江島台１丁目６番１号
破産者　株式会社フジグローバル
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第６９号
長崎県長崎市田中町586番地１
破産者　株式会社協栄商会
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６０号
宮崎県西都市大字調殿1255番地１
破産者　晃成建設株式会社
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第６３号
宮崎市大字本郷北方2479番地39
破産者　株式会社芙蓉香
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１３６号
福島県須賀川市栗谷沢101番地31
破産者　長山　敏郎
1　破産債権の届出期間　平成28年３月24日まで
2　一般調査期日　平成28年４月18日午前10時
平成28年２月26日
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第３７０５号
大阪市中央区内平野町２丁目２番17号交徳ビル３Ｆ
破産者　株式会社ステージアップ
1　破産債権の届出期間　平成28年３月25日まで
2　一般調査期日　平成28年４月25日午後２時
平成28年２月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２２３号
東京都大田区南蒲田１丁目10番11－601号、開始決定時の住所宮崎市江平東１丁目６番43号　市営住宅271棟505号
破産者　小倉　良一
1　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
2　一般調査期日　平成28年５月13日午後１時30分
平成28年２月26日　宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第９０３号
堺市北区金岡町2364番地　アルシュコートＣ棟311号、開始決定時の住所堺市東区野尻町192番地53
破産者　金川　清隆
1　破産債権の届出期間　平成28年４月７日まで
2　一般調査期日　平成28年５月23日午後１時30分
平成28年２月25日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第４０４号
堺市堺区南三国ヶ丘町６丁２番10号　三丘方、開始決定時の住所堺市堺区北瓦町１丁５番22号
破産者　ＴＡＰＥ＆ＴＡＰＥこと　福永　惠一
1　破産債権の届出期間　平成28年４月７日まで
2　一般調査期日　平成28年５月23日午前10時30分
平成28年２月25日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２８４号
佐賀県三養基郡基山町大字宮浦1752番地４　グループホーム弦、開始決定時の住所佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野649番地５
破産者　森田　良宏
1　破産債権の届出期間　平成28年４月７日まで
2　一般調査期日　平成28年５月12日午後１時30分
平成28年２月25日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４２８号
岡山県高梁市備中町布賀4942番地
破産者　盛上　豊一
1　破産債権の届出期間　平成28年４月26日まで
2　一般調査期日　平成28年５月25日午前10時10分
平成28年２月26日
岡山地方裁判所第３民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２００８号
東京都港区芝浦４丁目13番23号
清算株式会社　クロスブリッジ株式会社
代表清算人　永繁　　充
1　決定年月日　平成28年２月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第１００５号
神戸市中央区中山手通１丁目25番１号
清算株式会社　株式会社神戸ちろり
1　決定年月日　平成28年２月23日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１５７号
千葉県船橋市海神町南１丁目729番地１　アビタ西船橋104号
再生債務者　松井　涼介
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月29日から平成28年４月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１５９号
千葉県千葉市花見川区幕張町１丁目1328番地１
再生債務者　二場　祐司
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月29日から平成28年４月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１７４号
千葉県船橋市西船４－18－12　ベラージュ西船403号（住民票上の住所　神奈川県茅ヶ崎市浜竹４丁目１番47号）
再生債務者　庄子　啓一
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月30日から平成28年４月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係